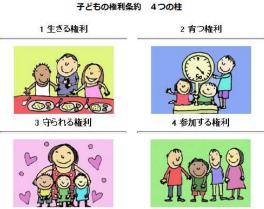
## 4月24日(月)子供の

皆さんは、「子どもの権利条約」 というのを聞いたことがあります か。日本でも30年近く前から取 り組んでいる約束です。どんな 約束かというと、「すべての子供を



大切に守ります」という約束です。

すべての子供の権利をしっかり守るように、大人の人が考 えているのです。権利とは、誰にもじゃまされずにしてよい こと(しなくてよいこと)です。その権利を4つ、しっかり <sup>まも</sup> 守っていこうということです。

- ①「生きる権利」(人間らしく生きる、生活をする)
- ②「守られる権利」(危険な目にあわない)
- ③「**育つ権利**」(教育を受けて自分らしく育つ)
- ④「参加する権利」(活動に参加、自分の意見を自由に言う) もちろん子供だってこの権利をじゃましてはいけません。 この権利が守られていないと感じた時には、必ず大人の人 に相談して下さい。市役所 (2964-1111) の「こども支援課」 でんわ に電話して相談することもできます。 村越 新